

令和7年第1回定例会招集挨拶 メモ

令和7年3月3日（月）

おはようございます。

令和7年第1回白馬村議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様には、御多忙の中御出席を賜り厚く御礼申し上げます。

この冬は、「10年ぶりの大雪だ」「56豪雪よりも多い気がする」など、大雪やそれに伴う除雪に関する話題が尽きないシーズンでした。シーズン始めから何度も寒波が襲来し、2月には10年に一度の寒波が2度も日本列島を包み込みました。

気象庁異常気象情報センターによりますと、温暖化に関わらず、大気や海洋の変動に伴って、この冬のように強い寒気が何度も流れ込むことがあるようです。今回の寒波が、温暖化によるものかどうかすぐに評価することは難しいとのことで、気象庁では、専門家とともに寒波の要因を詳しく探るとのことでありました。

今後の調査・分析に注目する一方、地球温暖化に対する政府や自治体、企業、個人などによる様々な取組がますます求められていることを改めて認識したところです。

それでは最初に、この冬の観光関連の状況について、途中経過ではありますが御報告させていただきます。

1月末までの村内への観光客の入込数は、前年比115%となる48万人余りでした。今シーズンは、十分な降雪により入込数が好調に推移している中で、スキー場では、スキーやスノーボードをしない、白馬の自然や冬景色を楽しむといった観光客が一定数観測されており、アクティビティを中心に展開してきた白馬の冬シーズンの観光形態に変化の兆しが見えてまいりました。この状況については、シーズン終了後に総括させていただきます。

また、今シーズンは、観光客の受入環境の整備に注力してまいりました。タクシー不足等の観光客の移動ニーズに応える体制拡充のため、Uber Taxi アプリを導入し、連携協定によりUberから運行データの提供を受けていますが、その結果から、1日最大で3千件を超える配車要望があることが判明しました。利用者の半数はオーストラリア人で、どの時間帯にどれだけの移動需要があるのかが可視化されましたので、来シーズン以降の二次交通施策に活用することができます。このアプリの導入により、宿泊事業者からは、「タクシー会社への電話対応から解放された」。タクシー事業者からは、「電話の受付量が減った」という声が届いていますが、「アプリを使用しても予約がなかなか成立せず、まだまだ台数が足りないと感じる」といったお客様からの声もあります。

ナイトデマンドタクシーについては、2月1日に乗降場所の追加による利便性向上に努め、2月25日までに8,658人の乗車人数を数え、昨年度実績の8,926人を上回することは確実と予想しています。このように成果が上がっていますが、移動需要への

対応については、白馬バレーツーリズムや白馬村観光局との連携を深めながら、DXの活用による客観的データの構築と更なる改善が必要だと認識しています。

さらに、「レストランの予約が取れない」「宿泊施設のスタッフが食事の予約対応に追われる」といった課題解決のため、アプリによるレストラン予約サービスを昨シーズンに引き続き提供しており、今シーズンは47店舗に参加いただいています。この実績ですが、2月3日までで2万件の予約件数と8万7千人の利用者数を数え、昨シーズンの実績を超えました。サービス導入によって店舗でどの程度の負担が軽減されたのか、また、宿泊施設での負担軽減はあったのか、利用者の評価はどうかなど、詳細な分析はシーズン終了後になりますが、実績から判断しますと大きな効果があったものと捉えています。

それでは、各課における事業実施状況について、御報告させていただきますが、最初に過日実施いたしました、副村長の公募の件につき、私より御報告させていただきます。

今回の副村長公募に対し、18名の方から御応募をいただきました。

いずれの方々もそれぞれの分野でこれまで活躍されており、様々に優れた能力をお持ちでいらっしゃる方が多く、御応募いただきましたことに心より感謝申し上げます。

今回、副村長の公募に際し、白馬村の喫緊の課題である複数の項目の解決を強力に推進できる人材を募集し、その観点から御応募いただいた方々を総合的に審査いたしました。専門分野において課題解決を期待できる経験や能力をお持ちの方もいらっしゃいましたが、厳正なる審査を行い、副村長という立場を踏まえて総合的に判断した結果、合格者はおらず、今回は採用を見送ることとしました。

しかしながら、それらの課題は白馬村として解決に向けて取り組んでいかななくてはならないものであります。今後、再公募を含めあらゆる方法を検討する中で、幅広い分野で課題解決を強力に推進していただける適任者がいらっしゃれば、副村長に起用し、2人の副村長が、異なる専門分野やバックグラウンドを持って、多岐にわたる行政業務を分担することで政策等においてより良い意思決定を行い、村政の効率的な運営と住民福祉の向上を実現してまいりたいと考えており、今定例会に副村長の定数を2名以下とする条例を提出しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、総務課関係ですが、第6次総合計画の策定に向けて、村民アンケート調査を実施しました。無作為抽出した18歳以上の2,000人に調査票をお送りし、874名から回答いただきました。また、抽出されなかった村民や中高生、村外の方にも任意のアンケートを依頼し、合わせて383名から回答を得ました。集計結果はホームページに公開した上で、貴重な御意見として計画策定や今後の施策に反映してまいります。

観光振興のための財源確保につきましては、宿泊税の使途や基金について規定する「白馬村持続可能な観光地経営に関する条例」を本定例会に提出いたします。観光地域づくりに関する基本理念や使途の基本方針等を定め、観光振興と住民の豊かな暮ら

しの両立を目指して財源を活用していきたいと考えています。

環境政策の取組につきましては、12月に「温室効果ガス排出量測定等支援委託業務」を締結し、村内で排出されている温室効果ガスの実測値の可視化と排出源の分析に取り組んでいるところです。今年度5月に公表した2030年までの環境アクションプラン「白馬村ゼロカーボンロードマップ」の取組が、更に加速することに期待しています。

令和6年度白馬村一般会計補正予算第9号につきまして、若干説明させていただきます。補正予算は、歳入歳出予算の総額に1億5,377万1千円を追加し、予算総額を76億9,304万6千円とするものです。

収入額の確定による増額や減額、事業費の確定により不用額を減額するものが主な内容ですが、国・県の補助金・交付金を活用した事業の増額や、1月臨時議会において追加予算をお認めいただいた除雪経費ですが、2月以降も想定を超える降雪量になりましたことから、本議会において更なる追加予算を計上させていただくこととなりましたので、御審議のほどよろしく申し上げます。

次に住民課関係ですが、この冬の外国人の一時転入は約1,400人となりました。国籍別では、人数の多い順にオーストラリア、イギリス、台湾の順となっており、これに日本人を加えると、白馬村では1,500人強の方が一時的に増加したことになります。

過去最高の転入者数を更新したわけですが、この冬は、転入届の事前予約制の導入に加え、窓口のレイアウトと職員のシフトの変更を試みたところ、昨年ほどの混乱には至らずに済みました。

そのピークも過ぎた窓口では、2月21日から「書かせない窓口」が本格稼働しています。同じことを何度も書くわずらわしさから解放され、利便性の高まった住民課の窓口を実感していただけたと思います。

また、この間に紙の保険証が廃止されておりますが、本日までに大きなトラブルの報告はありませんでした。

そして、定例会において、国民健康保険税の税率改定議案を提出しています。令和3年3月に長野県から示された「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針」に沿って、令和9年に向けて、毎年段階的に税率を改定しているものですが、この後、担当課長から提案説明をさせますので、御審議のほどお願いします。

環境衛生関係では、白馬山麓清掃センター解体跡地に建設中だった白馬リサイクルプラザが、この冬に完成しました。地域の資源リサイクルの拠点として、有効に活用していただけることを願っています。3月27日には、北アルプス広域連合による内覧会が開催されますので、多くの方のお越しをお待ちしています。

また、4月からは、プラスチック資源の処理方法が変わります。これまでは、燃えるごみとして処理していた製品プラスチックが、プラスチック製容器包装と一緒にリサイクルできるようになることにより、焼却ゴミの減量及び環境負荷抑制の効果が期待できます。

しばらくは、分別の仕方に迷うこともあるかと思いますが、丁寧な広報に努めますので、既に配布中のごみ分別アプリ「さんあーる」なども活用しつつ、適切な資源の分別に御協力をお願いします。

次に税務課関係では、本定例会に提出する白馬村宿泊税条例について触れさせていただきます。

平成 28 年 3 月に策定した白馬村観光地経営計画では、戦略の一つとして観光振興のための財源の確保が示されていました。これをきっかけに、コロナ禍の影響で作業を休止していた期間はありませんでしたが、平成 31 年度から財源確保検討委員会や検討部会を設置して、この件について検討を続けてまいりました。これまでの検討の結果、加えて、長野県宿泊税制度の内容を踏まえ、村として宿泊行為に対する課税を行うため、白馬村宿泊税条例を新たに制定するものです。

内容につきましては、担当課長に提案説明をさせますので、慎重な御審議をお願い申し上げます。

次に健康福祉課関係ですが、例年にない大雪に、除雪・雪害など、村民の多くの皆様が苦慮されている状況にあり、特に独居高齢者、高齢者のみの世帯においては、生活に支障が生じたり、不安が寄せられています。白馬村社会福祉協議会では、会員同士の支え合いにより生活支援を行うファミリーサポート事業を拡大し、有償による除雪ボランティアを募集し、生活に支障が生じている高齢者と支援者のマッチングに取り組んでいます。地域や隣近所の助け合い、民生委員や地区役員の皆様、シルバー人材センターや村内事業者の皆様に御支援・御協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

感染症関係では、新型コロナワクチンが定期接種化され、10 月 1 日から医療機関において 65 歳以上の方を対象に個別接種を開始しました。2 月 20 日現在の接種率をみますと、高齢者インフルエンザワクチンの 56.2%に対し、新型コロナワクチンは 19.6%にとどまっています。これは接種費用の有料化、発熱・疼痛（とうつう）などの副反応が要因であると考えられます。

また、4 月 1 日からは、带状疱疹ワクチンが定期接種化されることになっており、65 歳以上の高齢者に対し、5 歳刻みで 5 年間をかけて実施する予定であります。

次に農政課関係ですが、「令和の米騒動」以来、米の市場流通の不足が続いており、店頭小売価格が上昇しています。農家の取引価格も上昇していますが、肥料資材などの高騰により、経営は厳しいと聞いています。政府は、米の小売価格安定のために、一定の条件のもとで備蓄米の市場放出の運用を見直しましたが、村としても物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、農業者支援に努めてまいります。

また、今後の農業施策の基礎となる「地域計画」「目標地図」策定については、2 週間の縦覧期間が終了したことから、3 月末に公告し、4 月の運用に向けて準備を進め

ています。

林務関係では、木材利活用事業として、村内で発生したナラ枯れの被害材を活用し、ベンチを7基制作し、村民ホールに設置しました。ナラ枯れによる被害木は適切に処理することにより木材資源として再利用が可能で、家具や建材として高い価値を持つため、地域の産業振興に寄与することが期待されています。将来的には、ふるさと納税の返礼品としても活用できればと考えています。

次に建設課ですが、今年はまれに見る大雪となっていますが、私どもで観測しています数字を見てみますと、2月までの累積の降雪量は既に8メートルを超えておりまして、これは平成26年度シーズン以来の数字となっています。

また、昨年と比較しますと、倍を超える降雪量となっていますことも踏まえ、村民生活に支障を来さぬよう、民間業者の皆様と連携しながら、鋭意村道の除雪作業にあたっていますので、しばらくの間、村民の皆様の御理解と御協力をお願いします。

次に上下水道課関係では、水道事業において、安全、強靱、持続を軸とした将来の事業運営に向けて、この1月に41年ぶりに水道料金を改定しました。また、今年度予定していた水道施設の更新工事は、すべて無事に竣工しております。

下水道事業では、効率的な施設の改築・更新を実施するために浄化センター施設内の管渠の耐震診断を行いました。また、白馬村浄化センターし尿等投入施設整備事業では、将来にわたり経済的かつ合理的な事業を行うため、業者の選定を公募型プロポーザル方式に変更し、令和10年3月の竣工に向けて、環境や省エネルギー等に配慮した施設整備を行います。

次に教育委員会関係、最初に教育課です。

北小学校に隣接する旧共同調理場を活用して、校内教育支援センターを整備する事業は、2月13日に入札を行い、事業に着手しています。新年度からは、登校することが困難な児童や集団での学習が困難な児童への個別最適な場となるように、また地域の方がボランティアとして学校教育活動に参画していただく拠点となるような施設を計画していくと教育委員会から伺っています。

また、老朽化が進んでいた白馬中学校のタブレット端末は、県の共同調達により今月中に2学年分が更新されます。今後令和8年度までかけて、全児童、生徒の端末を更新する計画となっています。

さて、村内小中学校では、この定例会の会期中に卒業式が執り行われます。私も議員の皆様とともに、希望を胸に卒業する児童生徒の皆さんの輝く未来に祝福を送りたいと思います。

子育て支援課関係ですが、9月から開催してまいりました白馬村こども子育て会議では、令和7年4月からの第1期白馬村子ども計画を策定しましたので、会期中に御

報告させていただきます。この計画における「こども」とは、子どもが若者となり大人として円滑な社会生活を送ることができるようになるまでの成長過程にある者を指していますので、本計画は、子どもと若者が、社会で幸せに暮らしていけるように支えるための白馬村の取組の基盤になるものであります。

これまで保育施設の充実を図ってまいりましたが、この冬のシーズンは、保育園を希望しても入園が保留となる0歳児のお子さんが複数名あり、子育て支援ルームの一時預りを利用することで対応させていただきました。入園を希望する方の御要望に応えることが出来なかったことは、心苦しく思っております。

令和7年4月からの保育施設等の利用状況ですが、3歳以上児は、しろうま保育園に105名、白馬幼稚園に51名。3歳未満児は、しろうま保育園に46名、ファミリーhakubaに5名、サンライズキッズ保育園白馬園に19名、白馬幼稚園に6名を予定しています。

また、新子育て支援施設につきましては、基本的な整備方針について専門家への委託業務により、一定の方向性がまとまりましたので、こちらも会期中に進捗状況を含めて御報告させていただきます。

生涯学習スポーツ課関係では、近年にない大雪の中、様々なスキー大会を開催してきています。

1月25日の白馬少年スキー大会クロスカントリー競技から始まり、全日本スキー選手権大会ノルディック複合、2月下旬には昨シーズンから始まった全国高校選抜スキー大会ノルディック種目が開催され、白馬ジャンプ競技場とクロスカントリー競技場で熱戦が繰り広げられました。

また、スポーツ施設維持管理事業においては、ウイング21のネーミングライツパートナーを募集しました。これは新たな財源を確保することにより、施設の安定的な維持管理や魅力の向上を図るとともに、企業の広報活動、社会貢献活動に資することを目的として実施したものです。募集の結果、複数の応募があり、今後、名称の審査と選定を行い、5月には新たな愛称が決定する予定です。

また、ジャンプ競技場及びクロスカントリー競技場につきましては、使用料金の増額案を本定例会に提出させていただきますので、御審議をよろしくお願いします。

白馬村青鬼伝統的建造物群保存地区保存計画につきましては、保存活用計画としての見直し作業を進めてまいりました。2月末には青鬼地区伝統的建造物群保存審議会にて承認をいただき、3月の村教育委員会の承認を得て、新年度から新たな計画に基づく事業を実施してまいります。

最後に、新年度予算についてであります。

令和7年度一般会計予算では、第5次総合計画の基本理念を実現させるための事業を推進するとともに、社会環境の変化や脱炭素社会の実現などに対応し、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、すべての

事業について緊急性や必要性、費用対効果を十分に検証したうえで、持続可能な財政運営を推進していくこととして予算編成を行いました。健全な財政運営を維持するため、一般財源の枠配分方式を用いて、歳出の圧縮を徹底し、地方債現在高の抑制を念頭に新規発行額は元金償還額以下に抑えることとしました。

予算規模は、70 億 9,000 万円となり、人件費は 33 年ぶりの高水準の引上げによる 8,600 万円の増、自治体システム標準化事業 1 億 8,700 万円の増、新たな子育て支援施設建設事業 4,200 万円の増、物価高騰などによる除雪委託料 4,000 万円の増額などから、昨年度当初予算を 3 億 8,400 万円上回り、過去最高額になりました。

続いて、特別会計等であります。

国民健康保険事業勘定特別会計の予算規模は、11 億 3,510 万円で、前年比 5,500 万円の増額となっています。長野県が示す保険料水準の統一に向けたロードマップにより、令和 9 年度までに、二次医療圏の医療水準による標準保険料に、各市町村が応益割保険料を近づけていく必要があります。そのため 5 年をかけて実施する税率改正を令和 7 年度も予定しているところであります。

後期高齢者医療特別会計の予算規模は、1 億 4,310 万円で、前年比 757 万円の増額であります。

水道事業会計予算は、収益的収入が 3 億 9,416 万 3 千円、収益的支出が 3 億 2,402 万円、資本的収入は 851 万 9 千円、資本的支出が 1 億 7,910 万 6 千円で、不足する 1 億 7,058 万 7 千円は、損益勘定留保資金等で補填することとしています。

下水道事業会計予算は、収益的収入が 4 億 9,128 万 9 千円、収益的支出が 4 億 7,940 万 5 千円、資本的収入は 4 億 5,962 万 1 千円、資本的支出が 5 億 3,563 万 2 千円となり、不足する 7,601 万 1 千円は、損益勘定留保資金等で補填することとしています。

なお、農業集落排水事業は、下水道事業会計の中で、区分に分けて管理しています。

本定例会に提出しました案件は、議案 29 件であります。

議案につきましては、いずれも上程の際、順次担当課長から提案理由の説明を申し上げますので、慎重な御審議、議決を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶とさせていただきます。

以上